

利根町告示第3号

平成26年第1回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月21日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成26年3月4日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成26年第1回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	3. 4	火	本 会 議	開会 提出議案説明 質疑・特別委員会付託 常任委員会付託	午前10時
2	3. 5	水	委 員 会	付託審査（予算審査特別委員会）	午前10時
3	3. 6	木	委 員 会	付託審査（予算審査特別委員会）	午前10時
4	3. 7	金	委 員 会	付託審査（予算審査特別委員会）	午前10時
5	3. 8	土	休 会	議案調査	
6	3. 9	日	休 会	議案調査	
7	3. 10	月	委 員 会	付託審査（予算審査特別委員会）	午前10時
8	3. 11	火	本 会 議	質疑・討論・採決	午前10時
9	3. 12	水	休 会	議案調査	
10	3. 13	木	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
11	3. 14	金	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
12	3. 15	土	休 会	議案調査	
13	3. 16	日	休 会	議案調査	
14	3. 17	月	本 会 議	一般質問（1人）	午後1時
			委 員 会	付託審査（総務産業建設常任委員会）	午後2時30分
15	3. 18	火	休 会	議案調査	
16	3. 19	水	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成26年第1回  
利根町議会定例会会議録 第1号

平成26年3月4日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

8 番	高 橋 一 男 君
9 番	今 井 利 和 君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成26年3月4日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第1号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第2号 利根町土地開発基金条例を廃止する条例
- 日程第5 議案第3号 利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第4号 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第5号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第9 議案第7号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第8号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第9号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第11号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第12号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 日程第15 議案第13号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算
- 日程第17 議案第15号 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算

- 日程第18 議案第16号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 平成26年度利根町宮霊園事業特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 平成26年度利根町介護保険特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第22 議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第24 請願第7号 生活道路確保に関する請願書
- 日程第25 休会の件

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第1号
- 日程第4 議案第2号
- 日程第5 議案第3号
- 日程第6 議案第4号
- 日程第7 議案第5号
- 日程第8 議案第6号
- 日程第9 議案第7号
- 日程第10 議案第8号
- 日程第11 議案第9号
- 日程第12 議案第10号
- 日程第13 議案第11号
- 日程第14 議案第12号
- 日程第15 議案第13号
- 日程第16 議案第14号
- 日程第17 議案第15号
- 日程第18 議案第16号
- 日程第19 議案第17号
- 日程第20 議案第18号
- 日程第21 議案第19号
- 日程第22 議案第20号
- 日程第23 議員提出議案第1号
- 日程第24 請願第7号
- 日程第25 休会の件

---

午前10時00分開会

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

監査委員から、平成25年11月分から平成26年1月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（井原正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、

8番 高橋一男 議員

9番 今井利和 議員

を指名します。

---

○議長（井原正光君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの通算16日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの16日間に決定しました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

---

○議長（井原正光君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。

平成26年第1回の利根町議会定例会ということで、議員の皆様には大変ご苦労さまでございます。

平成26年度の施政方針、並びに提出議案の総括説明をさせていただきます。

本日ここに、平成26年第1回利根町議会定例会が開催され、平成26年度予算を初めとする重要案件のご審議をお願いするに当たり、町政に対する私の基本方針と施策の概要を申し上げ、議員各位と町民の皆様方のご理解とご協力をお願いするものであります。

さて、昨今の国内の社会経済や雇用情勢に触れますと、内閣府は、景気の先行きについて、景気を下押しするリスクに海外景気の下振れがあるとしつつも、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要や輸出の持ち直し、家計所得や投資の増加などを要因に景気回復基調の持続が期待されるとして、2月の景気判断を1月に続き「緩やかに回復している」としております。

内閣府が発表した昨年12月の景気動向指数を見ましても、景気の現状を示す一致指数や数カ月先の景気を示す先行指数は、ともに4カ月連続で上昇をしております。

また雇用面では、2月28日に厚生労働省が発表した有効求人倍率は1.04倍と0.01ポイント上昇、14カ月連続で改善、また総務省が発表した全国の完全失業率は3.7%と、昨年12月と変わりはありませんが、6年ぶりに低い水準となっております。

こうした指標を見る限りでは、改善傾向が続いておりますが、1月の内閣府の消費動向調査結果を見ますと、今後半年間の暮らしの明るさを示す消費者態度指数は2カ月連続で悪化するなど、4月からの消費税率の引き上げに伴い、その反動による影響も懸念されているところでございます。現在、一部の分野で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が伸びておりますが、今後も引き続き予断を許さない情勢が続くと見ているところでございます。

こうした状況の中で、去る2月6日、国会においては平成25年度補正予算が成立し、26年度当初予算も現在審議が進んでいるところでございます。平成26年度の国の一般会計総額は、前年度と比べ3.5%の増で95兆8,823億円と過去最大規模となり、平成25年度経済対策関連の補正予算5.5兆円を合わせますと100兆円を超える大型予算となります。政府与党は、消費増税に伴う景気の底割れを防ごうとしており、現在、年度内の成立を目指しているところであります。

この利根町を取り巻く情勢も、こうした社会経済の変化の中にあります。引き続き国の動向を注視しながら、また、今後の社会経済情勢の好循環に期待を寄せながら、当町においても、限られた予算ではありますが、さらなる行財政改革に努め、きめ細やかな住民サービスが展開できるよう誠意努力してまいりたいと考えております。

それでは、最初に、平成26年度当初予算の概要について、次に、この予算に基づく主な施策等について申し上げます。

初めに、平成26年度当初予算の概要について申し上げます。

まず、一般会計の予算規模でございますが54億7,203万2,000円で、前年度と比較しますと3億4,442万1,000円の増、率にしまして6.7%の増となります。平成26年度につきまして

は、土地開発基金の繰り入れを予定しており、これを目的基金に積み立てしますので、実質的には1億5,076万6,000円増となり、率にしますと2.9%の伸びとなります。

歳入について、主に増減額が大きいものについて申し上げますと、まず町税ですが、前年度と比較しますと3,476万5,000円の減となり、13億888万9,000円を見込んでおります。

次に、地方消費税交付金が対前年比4,000万円増となり1億5,200万円を見込んでおります。

次に、国庫支出金ですが1億5,058万5,000円増の5億1,695万1,000円を、続いて繰入金1億3,586万4,000円増の6億4,866万4,000円を予定しております。また、町債につきましては、対前年比2,510万円の増となりますが4億6,170万円を予定しております。

続きまして、歳出について主なものを目的別に構成割合が高い順に申し上げますと、まず民生費ですが、全体の30.2%を占め、予算額は16億5,461万円となります。次に、総務費ですが、全体の15%を占め、額は8億1,911万8,000円となります。次が教育費で10.8%、額が5億9,347万5,000円、次いで衛生費が9.2%で5億478万1,000円となり、以下順に土木費、公債費、消防費などと続けております。

また、性質別では、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が25億4,499万2,000円で全体の割合が46.5%となり、次に、補助費等が8億7,862万2,000円で全体の16.1%、続いて物件費が6億8,986万8,000円で12.6%と、以下順に繰出金、普通建設事業費、積立金などが続けております。

続きまして、平成26年度の特別会計予算でございますが、国民健康保険特別会計を初めとする六つの特別会計の予算総額は43億291万8,000円となります。前年と比較しますと3,819万4,000円の減となり、率にしますと0.9%の減となります。

続きまして、こうした予算に基づき、来年度取り組んでいく事業について新規事業を中心に申し上げたいと思います。

初めに、福祉関連について申し上げます。

まず、社会福祉関係では、本年度の国の補正予算、経済対策に関連するものとしまして、消費税率引き上げに伴う低所得者等への影響緩和を目的とした臨時福祉給付金の予算措置をしております。

次に、障害者福祉関係では、自立支援医療事業の対象者や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用者の増加に伴い、給付費の増額予算化を図ることで、障害者支援事業のさらなる充実を図ります。

次に、子育て支援関係ですが、引き続き子育て応援手当支給事業を実施いたします。また、国の補正予算関連では、消費税率引き上げに伴う低所得者や子育て世代への影響緩和を目的とした子育て世帯臨時特例給付金の予算化を図るとともに、来年度は、新たに子ども・子育て支援計画を策定するなど、児童福祉のさらなる充実を図りたいと考えております。



次に、生活環境関係では、念願の太陽光発電所が1月27日予定どおり完成し、竣工式を行ったところでございます。来年度からこの土地使用料を財源として、太陽光パネル設置助成事業を開始するため、新たに300万円を予算化しております。将来の子供たちによりよい環境を残すための一つの施策として、これからも事業継続を図っていきたいと考えております。

続きまして、農地整備関連では、約157ヘクタールの事業地面積を持つ経営体育成基盤整備事業利根北部地区ですが、平成32年度完了に向け継続的に事業を推進しております。平成26年度も引き続き利根北部地区基盤整備事業を進めてまいります。

次に、商工関係ですが、町内共通商品券販路拡大事業のさらなる充実を図っていきたいと考えております。地域消費者の消費意欲の向上と購買力の地域外流出の防止を図ることで、さらなる地域商業の活性化につなげていきたいと考えております。

続いて、消費者行政でございますが、国・県・関係機関等と協力して相談体制の一層の充実を図り、町民の皆様の安心・安全な消費生活を実現するため、今後も継続的に取り組んでまいります。

次に、道路等の生活基盤づくりにつきまして申し上げますと、まず、来年度から町が管理している街路灯のLED化を計画的に図ります。

続きまして、道路整備では、本年度から実施している都市再生整備計画事業を5カ年の年次計画で実施してまいります。平成26年度におきましては、町道112号線（文間保育園付近）と羽根野台地内、それと押戸地内、また大房地内の町道の整備を実施します。また、さきの3・11の東日本大震災の災害復旧事業として、利根中の北側、新立木橋の段差の解消、利根ニュータウンの西側道路などの工事を実施します。

次に、県道等の整備促進関連では美浦栄線バイパスの早期開通を、河川改修事業関連では新利根川の改修事業を、また取手東線の羽中から中田切までのバイパス事業については、工事が一日も早く着工完成するよう、県町村会等関係機関に対し、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

続きまして、消防・防災関係について申し上げます。

まず、消防関係では、引き続き稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携を維持するとともに、消防施設費において、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、消防ポンプ自動車2台、第1分団・第4分団に配備する予定で購入をいたします。また、役場に配備している消防指令車も、老朽化に伴い新規に購入いたします。

さらに、防災関係では、平成25年度は防災計画の見直しにも取り組んでまいりました。去る2月21日に第3回目の防災会議を開催し、新たな防災計画の承認を得たところでございます。防災計画の見直しに当たりましては、災害対策基本法の改正や東日本大震災での教訓を踏まえ、より現実的で実効性のあるものに修正されております。今後、災害が起きた場合には、この計画書に基づき対応していくこととなります。また、平成26年度は、避

難所運営用品の購入や防災無線自動電話応答装置の設置、防火水槽のテレメーターの更新などの経費も予算化しております。引き続き防災体制の充実を図るとともに、安心・安全なまちづくりに努めてまいります。

続きまして教育関係ですが、まず、小学校のソフト面では、学習指導要領の平成27年度一部改訂に向け、教師用の指導書を購入いたします。

また、小学校施設のハード面では、校舎の大規模改造事業としまして、布川小学校においては校舎全体やトイレの改修事業を実施します。また、全ての小学校の普通教室に空調機を設置します。いずれの事業も平成26年度から平成27年度までの事業として計画実施し、平成26年度は実施設計の業務を委託します。また、屋内運動場の天井等落下防止工事の実施に当たり、その設計業務を委託いたします。その他、小学校の施設維持補修事業としましては、通常の維持補修対応工事のほか、文小学校では、プールろ過装置交換工事を実施いたします。

次に、利根中学校関係では、校舎の大規模改造事業としまして、校舎全体の改修のほか、トイレの改修、また、普通教室には空調機を設置いたします。これらの事業も、平成26年度から平成27年度までの事業として計画実施し、平成26年度は実施設計の業務を委託いたします。さらに、中学校におきましては、屋内運動場や武道場の天井落下防止工事の実施に向け、これも設計業務を委託いたします。

次に、生涯学習関係では、コミュニティセンター管理事業として運営委託経費を計上するとともに、コミュニティセンター外壁改修工事を実施いたします。また、利根町公民館においては、玄関ホールの照明の修繕工事を行います。

最後になりますが、総務行政について申し上げますと、庁舎管理におきましては、来年度は空調中央監視装置の更新工事を実施いたします。

また、職員の人事管理の面では、平成21年度から研修を重ね準備試行を行ってきた人事評価制度を、平成26年度から本格導入いたします。職員個々の職務に対する意欲や向上心、充実感、達成感などを引き出しながら、適正な評価と人材育成に努めることで、さらなる行政サービスの向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、平成26年度における主な施策の概要等について申し上げますが、冒頭でも触れましたように、昨今の経済情勢は好循環、デフレから脱却したとも言われておりますが、今後、消費税率の引上げに伴う反動による影響も懸念されており、地方、そして、この利根町を取りまく情勢は、依然厳しいものが続くと思っております。

行政は、住民にとって最大のサービス組織であり、最大のサービス機関であるということを常に認識しながら、今後も行財政改革に取り組むなど、さらなる効率化を図りつつ、最少の経費で最大の効果を上げられるよう全力を注いでいく所存でございますので、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方には、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、私の施政方針といたします。

続きまして、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、平成26年度当初予算を初め、条例の一部改正や廃止、そして平成25年度補正予算や人事案件など合計20件のご審議をお願いするものであります。

議案第1号は、利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、利根町教育相談員の報酬について、勤務の実態等を考慮し、日額報酬から1時間当たりの報酬に改めるとともに、その1時間当たりの報酬金額について、近隣市町村との均衡を図りたいので提案するものであります。

議案第2号は、利根町土地開発基金条例を廃止する条例で、公共用地の円滑な取得を目的に設置された土地開発基金について、所期の目的を達成したため本条例を廃止したいので提案するものであります。

議案第3号は、利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）による社会教育法の改正に伴い、これまで社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱基準を町の条例で定めたいので提案するものであります。

議案第4号は、利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例で、企業立地の促進に必要な奨励措置を5年間延長することで、産業の振興及び雇用の創出を図る必要があるため、本条例の有効期限を改めたいので提案するものであります。

議案第5号は、利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例で、利根緑地運動公園内の多目的広場及び陸上競技場は、現在、緑地として管理していることから、有料公園施設からこれ除外する必要があるため提案するものであります。

続きまして、議案第6号は、平成25年度利根町一般会計補正予算（第8号）で、歳入歳出1億4,372万8,000円を減額し、総額を53億5,390万8,000円とするものであります。

議案第7号は、平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、事業勘定の歳入歳出それぞれ3,230万3,000円を追加し、総額を25億367万円とするものであります。

議案第8号は、平成25年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ2,649万1,000円を減額し、総額を3億5,100万1,000円とするものであります。

議案第9号は、平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ2,004万4,000円を追加し、総額を13億49万7,000円とするものであります。

議案第10号は、平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出それぞれ429万1,000円を追加し、総額を3億2,190万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第11号は、利根町教育委員会委員の任命についてでありまして、利根町大字立木2023番地、木村矩男氏を利根町教育委員会委員に任命したいので、法律の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第12号は、龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件

の変更で、龍ヶ崎市と締結している公の施設相互利用に関する協定書における相互に利用できる施設のうち、龍ヶ崎市及び利根町の施設の変更に伴い協定書の一部を改めたいので議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についてで、指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法の規定により提案し、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第14号は、平成26年度利根町一般会計予算でありまして、先ほど予算の概要でも触れましたが、総額を歳入歳出それぞれ54億7,203万2,000円とするもので、前年度と比較しますと3億4,442万1,000円の増、率にして6.7%の増となります。

議案第15号は、平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算で、事業勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ23億3,605万6,000円とするもので、前年度と比較しますと2,023万2,000円の減、率にして0.9%の減となります。

また、直営診療施設勘定につきましては、総額を歳入歳出それぞれ1億22万9,000円とするもので、前年度と比較しますと320万7,000円の増、率にして3.3%の増となります。

議案第16号は、平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ2億5,362万5,000円とするもので、前年度と比較しますと6,438万2,000円の減、率にして20.2%の減となります。

議案第17号は、平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ540万円とするもので、前年度と比較しますと39万4,000円の増、率にして7.9%の増となります。

議案第18号は、平成26年度利根町介護保険特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ12億7,969万7,000円とするもので、前年度と比較しますと3,016万6,000円の増、率にして2.4%の増となります。

議案第19号は、平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ801万8,000円とするもので、前年度と比較しますと83万3,000円の増、率にして11.6%の増となります。

議案第20号は、平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算で、総額を歳入歳出それぞれ3億1,989万3,000円とするもので、前年度と比較しますと1,182万円の増、率にして3.8%の増となります。

以上、全議案の概要についてご説明いたしました。詳細についてはそれぞれの担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書等によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井原正光君） 総括説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

---

午前10時45分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第1号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から日程第7、議案第5号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例までの5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、議案第1号から日程第7、議案第5号までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第1号について、福田学校教育課長。

〔学校教育課長福田 茂君登壇〕

○学校教育課長（福田 茂君） それでは、議案第1号 利根町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

提案理由でございますが、利根町教育相談員につきましては、現在日額により報酬が支給されているところでございます。当該報酬金額は4時間を目安に設定されておりますが、実質的な勤務時間と比較し大きな乖離が生じていること、並びに近隣市町村と報酬金額の均衡を図るため、1時間当たりの報酬に改めたいので提案するものでございます。

議案第1号の参考資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。

左側のほうの現行でございますが、教育相談員「Ⅱ」がございまして、これは条文中で省略しました部分では日額と定めております。「日額4,800円」となっております。これを改正案では教育相談員「1時間につき1,600円」と改めるものでございます。

また、その下の通学区域審議会のほうは変更がございませんので、「Ⅱ」のところを改正案のほうでは「日額」と、もとのとおり定めるものでございます。

また、附則で、この条例は平成26年4月1日から施行すると規定するものでございます。

これにつきましては、町が雇用している教育相談員の報酬の改定でございますが、提案理由にもありますとおり、現在1日約4時間の勤務を目安に報酬を設定してございます。しかしながら、教育相談はそのほとんどが継続的な指導が必要な内容でございます。そのため相談員が定時を上回って勤務している現状でございます。

また、教育相談員はカウンセラーとしての有資格者であります。近隣自治体と比較しますと当町では非常に低い報酬額で雇用をしている現状でございます。このような状況を

考慮しまして、このたび教育相談員の報酬を日額から実情にあった時間給に改め、報酬額につきましても近隣自治体と足並みをそろえると改めるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、議案第2号について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第2号 利根町土地開発基金条例を廃止する条例について、補足してご説明申し上げます。

利根町土地開発基金条例を廃止する条例、利根町土地開発基金条例（平成4年利根町条例第5号）は、廃止する。附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するとするものでございます。

提案理由にもございますとおり、公共用地の円滑な取得を目的に設置されましたが、所期の目的を達成したため、利根町土地開発基金を廃止したいので提案をするものでございます。

また、廃止されました基金の財源につきましては、今後の小中学校の学校施設の大規模改造や普通教室への空調機の設置整備事業などの教育環境整備のために、利根町義務教育施設整備基金に積み立てたいものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第3号について、石井生涯学習課長。

〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

○生涯学習課長（石井博美君） 議案第3号 利根町社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

提案理由としましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（地域主権改革一括法）による社会教育法の改正に伴い、これまで同法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準を町の条例で定めたいので提案するものでございます。

ご説明のほうは、別紙新旧対照表のほうでご説明申し上げたいと思います。

第1条の社会教育法の中の括弧の中で「以下「法」という。」を削除しまして、18条のところに「15条第1項及び」をつけ加えます。

また、第2条社会教育委員の設置のほうでございしますが、新たに2項「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」をつけ加えます。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するというものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第4号について高野まちづくり推進課長。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、議案第4号 利根町企業立地促進条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

今回の条例につきましては、提案理由にもありますとおり、企業立地の促進に必要な奨励措置を5年間延長するものであります。産業振興及び雇用の創出を図る必要があるため、本条例の有効期間を改めたいので提案するものであります。

お手元に配付しました新旧対照表でご説明申し上げます。

附則の第2項失効でありますけれども、「平成26年3月31日」を、5年間延長しまして「平成31年3月31日」に改めるものであります。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

○議長（井原正光君） 次に、議案第5号について、飯塚都市建設課長。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、議案第5号 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

提案理由でございますが、裏側にありますように、利根川河川敷にあります利根緑地運動公園内の多目的広場及び陸上競技場は、現在、緑地として管理していることから、有料公園施設からこれを除外する必要があるため、有料公園施設の表を改めたいので提案するものでございます。

お手元でございます参考資料の新旧対照表で説明いたしますので、そちらをごらんください。

現行の左側ですが、表には利根緑地運動公園、これは利根川の河川敷にございますが、有料施設としまして野球場、多目的広場、陸上競技場、テニスコートとありますが、改正案ではその中から多目的広場と陸上競技場を削除するものでございます。

その施設は現状が緑地として管理しておりまして、お金を取らない施設としていることから削除をするものでございます。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第1号から議案第5号までの5件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月19日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第8、議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第8号）から日程第12、議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）までの5件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第8、議案第6号から日程第12、議案第10号までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第6号について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第6号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第8号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費の補正でございます。款3民生費、項2児童福祉費、事業名が子ども・子育て支援新制度システム等構築事業事務費でございます。金額は324万円でございます。

この事業につきましては、平成27年度から始まります子ども・子育て支援制度の支援システムなどを構築するものでございます。子ども・子育て制度の方針等が全て決定されていないことから、年度内に完了しないため繰越明許費とするものでございます。

次に、第3表地方債の補正でございます。

1としまして変更でございます。起債の目的が利根北部地区基盤整備事業債でございます。平成25年度の利根北部地区基盤整備事業の事業費が確定しましたことから、限度額を950万円減額いたしまして3,710万円とするものでございます。起債の方法、利率及び償還方法はそこに起債のとおりとなっております。

次に、2としまして廃止でございます。起債の目的が社会資本整備総合交付金事業債でございます。これにつきましては、平成25年度に国の経済対策で地域の元気臨時交付金が交付されまして、その交付されました交付金のうち3,690万円を都市再生整備事業費に充当しましたことから廃止とするものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、款9地方交付税から款20の町債まで、それぞれ増減がございますが、年度末までの確定分もしくは確定が見込まれるものについて補正するものでございます。

それでは、主なものにつきましてご説明いたします。

まず、款9地方交付税、目1地方交付税につきましては202万2,000円の増額で、これは普通交付税の再算定がありまして、追加交付がされたことによるものでございます。

次に、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で40万4,000円の減額でございます。これは、節3国民健康保険事業費負担金で一般被保険者の低所得者に対する保険税減税相当額などについての交付決定によるものであります。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金につきましては250万円の減額で、空き家



活用促進助成分といたしまして社会資本整備総合交付金が決定されたことによるものでございます。

次に、目2 民生費国庫補助金で442万円の減額でございます。こちらは次世代育成支援対策交付金でございまして、国庫補助から県補助に移行となったための減額でございます。

次に、目4 土木費国庫補助金については450万円の減額で、平成25年度の都市再生整備計画事業分の事業費の確定によるものでございます。

次に、款14 県支出金、目1 民生費県負担金で194万7,000円を減額するもので、これは節2 国民健康保険事業費負担金で低所得者に対する保険税などの軽減分などに対する交付決定に伴うものでございます。

次に、項2 県補助金、目2 民生費県補助金で452万2,000円を増額するものでございます。節4 児童福祉費補助金で、内訳としまして、すこやか保育応援事業費補助金については保育料の補助対象者が増加したことによるものでございます。次の地域子育て支援センター補助金と一番下の一時保育促進事業費補助金については、先ほど国庫支出金のところで申し上げました次世代育成支援対策交付金が県費のほうに移行されたということで、この二つが県費に移行されたものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2 県補助金の目4 農林水産業費県補助金でございます。31万4,000円を増額は、補助事業の助成額の決定によるものでございます。

次の目6 土木費県補助金で165万1,000円の減額は、東日本大震災で被災され居住用住宅の再建等のために資金融資を受けた方の利子補給を行うものでございまして、実績から推計したものでございます。

次に、項3 県委託金、目1 総務費県委託金で293万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては選挙費委託金でございまして、それぞれの選挙執行が終了して事業費が確定しましたことから増額及び減額が生じたものでございます。

次に、款15 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入で209万9,000円を増額するものでございます。こちらは、平成26年1月16日から商業運転が開始いたしました合同会社クリスタル・クリア・ソーラーに対する、年度末までの土地の貸付料を見込んだものでございます。

次に、目2 利子及び配当金で3,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、利根町地域づくり特別対策事業基金から茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金までの利子を見込んだものでございます。

次に、款16 寄附金は、がんばる利根町応援寄附金で、5件の寄附がありましたことから計上したものでございます。

次のページにまいりまして、款17 繰入金、目1 財政調整基金繰入金で7,199万5,000円を減額するもので、事業費などが確定いたしましたことから、財源の調整のために基金に繰

り戻すものでございます。

次に、目3利根町公共公益施設維持整備基金繰入金については713万9,000円の減額でございまして、こちらは町道2082号線、104号線の事業費の確定によるものでございます。

次に、目4利根町地域づくり特別対策事業基金繰入金につきましては、子育て応援手当の事業費の確定によるものでございます。

次の目6利根町義務教育施設整備基金繰入金については879万6,000円の減額でございまして、布川小学校体育館外壁補修工事及びプールろ過装置交換工事などの学校施設整備の事業費の確定により基金に繰り戻すものでございます。

款7茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金繰入金につきましては、道路の設計業務委託などの事業費の確定により基金に繰り戻すものでございます。

目8利根町復興まちづくり支援事業交付金基金繰入金につきましては、659万4,000円を増額するものでございます。こちらにつきましては、利根町防災計画の策定のための事業費に充てるために繰り入れをするものでございます。

次に、款19諸収入でございます。目3雑入で88万8,000円の減額となっております。節3の農業年金業務委託金につきましては、平成25年度の交付金の決定に伴うものでございます。

節4消防団員退職報償金につきましては、退職団員が少なかったことに伴うものでございます。

節6雑入につきましては306万6,000円の増でございまして、主にオータムジャンボ宝くじ収益金に係る市町村交付金の決定によるものでございます。

次に、款20町債につきましては、目3農林水産業債は950万円の減額で、利根北部地区基盤整備事業債で基盤整備事業の事業費の確定に伴います減額でございまして。

目4土木債については3,690万円の減額で、社会資本整備総合交付金事業債で国の経済対策の地域の元気臨時交付金を充てましたことから、減額となったものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

歳出でございまして。

款1議会費から款12災害復旧費まで、それぞれ増減がございまして、今年度末までの決定もしくは決定が見込まれるものにつきまして補正するものでございます。

そのうち節2給料、節3職員手当等及び節4共済費の人件費につきましては、人事異動に伴うもの、退職手当負担金の見直しに伴うもの、職員退職に伴う特別負担金などによるものでございます。

それ以外のものにつきましてご説明したいと思います。

まず、款1議会費は60万7,000円の減額でございまして。そのうち議会活動費は町村議会及び県南町村会の行政視察に参加しなかったこと及び政務活動費交付金の交付辞退があったことによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

目2 秘書広聴費でございます。108万円の減額でございます。これは特別職事務費の節1 報酬で専門委員といたしまして2人分の計上がされておりましたが、専門委員の委嘱がなかったための減額でございます。

次に、目4 会計管理費で13万5,000円の減額となっております。こちらにつきましては、平成24年度の決算書の印刷経費の確定によるものでございます。

次に、次のページまでになりますが、目5 財産管理費で366万4,000円の減額でございます。この主なものは節12 役務費で20万円、節13 委託料で306万9,000円、節15 工事請負費で245万9,000円等の減額となっております。また、庁舎等の電気料につきましては、電気料金の値上げによりまして240万5,000円の増額となっております。それらの増減に伴いまして減額となったものでございます。

それと工事請負費につきましては、旧利根中学校第1グラウンドのネットフェンス等の撤去工事の事業費の確定によるものでございます。

目6 企画費は、デマンド型乗合タクシー運行事業の予約カード等の印刷を自作したことに伴うものでございます。

また、目8 行政事務改善費は事業評価委員の謝礼で、平成25年度分から新たに事業評価制度を本格開始するため、現在見直しを行っているため減額となったものでございます。

次のページまでになりますが、目9 まちづくり推進事業費で437万9,000円の減額となっております。

まず、協働のまちづくり推進事業費については、住民の皆様方からの要望がなかったための減額でございます。

学校跡地利活用事業は、土地利活用推進協議会の開催実績により見込んだものでございます。

節19 負・補・交は、それぞれの奨励金などの交付実績によるものでございます。

企業誘致推進事業は、企業誘致事業の実績から減額となりました。

大学との連携事業については、公開講座を1回開催いたしまして、その事業費が確定したことによるものでございます。

次に、17ページから19ページまでになりますが、款2 総務費、項4 選挙費、目2 町長・町議会議員補欠選挙、目3 県知事・県議会議員補欠選挙、目4 参議院議員選挙費につきましては、選挙の執行が終了しましたことから減額となったものでございます。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費の目1 社会福祉総務費で31万5,000円の減額につきましては、災害時要支援者の支援システムを導入いたしましたが、このシステムの保守契約が必要なかったために減額となったものでございます。

次に、目5 医療総務費で559万7,000円の増額でございます。こちらにつきましては、国民健康保険特別会計事業勘定への繰出金でございまして、被保険者保険税減税分で減額と

なっておりますが、財政安定化支援事業の地方交付税分といたしまして873万2,000円を増額となったことから、差し引きで増となったものでございます。

次に、目8介護保険費につきましては、介護保険特別会計への繰出金で保険給付費などの減額に伴う町負担分を繰り戻すものでございます。

次に、次のページまでになりますが、目10保健福祉センター費で241万8,000円の減額でございます。これの主なものにつきましては人件費でございます、職員の療養休暇による減額に伴うものでございます。

次に、目11後期高齢者医療費で130万5,000円の減額でございます。こちらにつきましては、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金で、広域連合納付金の確定によるものでございます。

続きまして、款3民生費、目1児童福祉総務費で109万5,000円の減額でございます。これは子育て応援手当の支給実績によるものでございます。

次に、目2児童措置費で110万7,000円の増額でございます。こちらにつきましては、障害児保育事業、一時保育促進事業及びすこやか保育応援事業、ともに対象児童がふえたことによるものでございます。

次に、21ページまでになりますが、目4児童クラブ推進事業費で減額となっておりますが、こちらにつきましては3カ所の児童クラブに設置をいたしました空調機の工事の事業費が確定したことによるものでございます。

次に、款4衛生費、目2予防費で1,432万円の減額でございます。この主な理由でございますが、医薬材料費と個別予防接種委託の減額でございます。

医薬材料費は子宮頸がん、ヒブ及び小児肺炎球菌ワクチンを当初町で購入をしまして医療機関に配付する予定でしたが、医療機関に購入していただいて全て接種まで委託することにしたものによるものでございます。

個別予防接種委託は、子宮頸がん予防接種については、積極的接種の差し控えにより接種実績数が少なかったこと、ヒブ及び小児肺炎球菌の予防接種については、予定しておりました接種数よりかなり少なかったことに伴うものでございます。

続きまして、次のページまでになりますが、款5農林水産業費、目1農業委員会費でございます。こちらは23万1,000円の減額でございます。こちらについては経済課内での人事異動に伴うものでございます。また、事務費といたしまして農業者年金加入推進のための経費を見込んだものでございます。

次に、目2農業総務費につきましては、同様に経済課内の人事異動に伴うものでございます。

目5農地費については1,078万円の減額でございます。こちらは豊田南用水地盤沈下対策事業の事業費が減額変更になったことによる負担金の減額、また、利根北部地区基盤整備事業の負担金が、事業の確定により減額となったことによるものでございます。

次に、23ページでございます。

款7土木費、目1道路橋梁総務費で200万円の減額でございます。こちらにつきましては、道路台帳補正業務委託の事業費が確定したことによるものでございます。

目2道路維持費については1,142万5,000円の減額でございます。まず、町道2082号線については、設計業務が自前で実施しておったわけですが、完了できないために次年度に工事を行うものとしたための減額でございます。そのほか、設計業務委託やそれぞれの工事請負費の事業が確定したことから減額となったものでございます。

次に、次のページまでになりますが、目3都市再生整備計画費で6,127万2,000円の減額となっております。こちらにつきましては道路測量業務委託、用地測量業務委託、補償算定業務委託、土地評価業務委託及び不動産鑑定業務委託については、事業費の確定によるものでございます。

節15工事請負費につきましては、国の補助金の内示が昨年5月にありまして、その後設計、測量、土地評価などを行いまして用地の買収を行ったために、年度内に道路改良工事を実施できないことから減額となったものでございます。この工事につきましては、次年度に行う予定でございます。

節17公有財産購入費は、用地取得事業費の確定見込みにより減額となったものでございます。

次に、次のページまでになりますが、項3河川費、目1河川総務費で15万1,000円の減額となっております。こちらにつきましては、押付本田地内のスーパー堤防事業にかかわる河川都市基盤整備事業の土地の登記業務委託や分筆登記業務委託の事業費の確定によるものでございます。

次に、項4都市計画費、目1都市計画総務費については165万1,000円の減額で、被災住宅復興支援の利子補給の実績により見込んだものでございます。

次に、目2公園費は48万5,000円の減額でございますが、公園のくみ取り料などの実績によるものと、草刈り機購入の事業の確定による減額となっております。

目3下水道費は457万2,000円の減額でございます。こちらにつきましては公共下水道事業費の確定により一般会計から公共下水道事業特別会計へ繰出金をしておりますが、その減額に伴うものでございます。

次に、款8消防費、項1消防費、目2非常備消防費で443万2,000円の減額でございます。こちらにつきましては、節8報償費については退職報償金の報償金が少なかったことによるもの、節11需用費は消防団員の活動服の購入費の確定によるもの、節13委託料は消防団員の健康診断委託で受診者が少なかったために、それぞれ減額となったものでございます。

目3消防施設費は、小型動力ポンプ2台、消防ポンプ自動車1台の購入事業費の確定によるものと、消火栓設置工事負担金の確定によるものでございます。

目4水防費につきましては、河川増水期に水防出動がなかったことによるものでございます。

次の目5防災費につきましては、防災計画策定の経費でございまして、基金から繰り入れをしたために事業費の財源内訳を変更するものでございます。

次のページまでになりますが、款9教育費、項2小学校費、目1学校管理費で、こちらの減額は節15工事請負費で布川小学校の体育館外壁補修工事、図書室空調機設置工事、プールろ過装置交換工事及び体育館玄関及び外壁補修工事の事業費の確定によるものでございます。

目3学校給食費につきましては、布川小学校と文間小学校の給食用の真空冷却機の購入のための事業費の確定によるものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理で98万7,000円の減額になってございます。こちらにつきましては利根中学校の屋根設計業務委託と図書室空調機設置工事、プールろ過装置補修等の事業費の確定によるものでございます。

目3学校給食費は、給食用真空冷却機の購入事業費の確定に伴うものでございます。

次に、次のページになりますが、項4社会教育費、目1公民館費で72万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては主に燃料費と電気料の支払い実績によるものでございます。

目8図書館費については、臨時雇人の賃金で支払い実績により減額がございましたが、節11の需用費で電気料金の値上げによります増額がありましたことから、75万円の増となったものでございます。

続きまして、項5保健体育費、目1保健体育総務費でございます。こちらにつきましては町民運動会事業で運動会参加者が少なかったことによる保険料の減と、学校体育施設開放事業で旧布川小学校体育館について、現在はタイケン学園の体育館になっておりますが、町民に開放するために電気料金相当額を予算化しておりましたが、その体育館がバドミントンの専用の施設になったために、開放ができなかったことにより減額となったものでございます。

続きまして、款11諸支出金でございます。こちらにつきましては目2利根町地域づくり特別対策事業基金から目6茨城県利根浄化センター周辺地域生活環境整備基金までについては、それぞれの基金利子を積み立てるものでございます。

目8がんばる利根町応援基金費については、5件の寄附がありましたことから基金に積み立てるものでございます。

次のページになりますが、款12災害復旧費でございます。190万円の減額でございます。こちらにつきましては災害復旧用の材料費の支払い実績から減額をしたものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第7号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第7号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税で2,807万8,000円を減額するものでございます。これは、節1医療給付費分及び節2後期高齢者支援金分、並びに節3介護納付金分の現年課税分で、今年度の一般被保険者数の減と平均所得の減によるものでございます。

続きまして、目2退職被保険者等国民健康保険税につきましては190万4,000円の減額でございます。これは、節1医療給付費分及び節2後期高齢者支援金分、並びに節3介護納付金分の現年課税分で、退職被保険者数の加入者の減によるものでございます。

次の款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1療養給付費負担金で78万3,000円を減額するものでございます。これは、前期高齢者交付金の伸びにより減額となるものでございます。

次の目2高額医療費共同事業負担金で144万9,000円を減額するものでございます。これは、国からの高額医療費共同事業負担金で高額な給付発生件数の減によるもので、交付額が決定したことにより減額するものでございます。

次の款3国庫支出金、項2国庫補助金、目3高齢者医療制度円滑運営事業費補助金で31万9,000円を増額するものでございます。これは、平成19年4月1日生まれまでの方の本人負担割合が、74歳までの1割負担が延長されていることに伴う高齢受給者証発行に係る経費に対する補助金の増を見込んだものでございます。

続きまして、款4療養給付費交付金、目1療養給付費交付金で3,236万9,000円を増額するものでございます。これは、節1現年度分の退職医療療養給付費交付金で、今年度の療養給付費交付金の交付額が決定したことによる増額でございます。

続きまして、7ページをお願いします。

款6県支出金、項1県負担金、目1高額医療費共同事業負担金で144万9,000円を減額するものでございます。これは、県からの高額医療費共同事業負担金で交付額が決定したことによる減額でございます。

次に、款7高額医療費共同事業交付金、目1高額医療費共同事業交付金の116万6,000円の減額につきましては、今年度の交付額の決定による減額でございます。

続きまして、目2保険財政共同安定化事業交付金の1,356万5,000円の減額につきましては、今年度の交付額の決定によるものでございます。

続きまして、款8繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金で559万7,000円を増額するものでございます。これは、節1保険基盤安定繰入金で313万5,000円の減額と、節4財政安定化支援事業繰入金で873万2,000円の増となっております。いずれも繰り入れ

基準に基づく今年度の繰入額の決定によるものでございます。

次に、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金で4,241万2,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の歳入歳出予算の財源調整に伴う基金からの繰り入れでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で2万2,000円を増額するものでございます。これは、節11需用費の20万9,000円及び節12役務費で8万1,000円の増額につきましては、先ほど歳入でもご説明しました高齢受給者証の再発行に伴う関係経費でございます。

同じく節13委託料で26万8,000円の減額でございますが、これの内訳としては国保電算業務委託の契約差金で124万2,000円の減、コクホライン調交システム更新業務委託で97万4,000円の増となっております。

続きまして、款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費で5,210万円を増額するものでございます。これは、一般被保険者の療養給付費が伸びたことによる増額でございます。

続きまして、目2退職被保険者等療養給付費につきましては、財源内訳の変更でございます。

次に、目5審査支払手数料で70万円の増額につきましては、レセプト数が伸びたことによる増額でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費で620万円を増額するものでございます。これは一般被保険者の高額療養費が伸びたことによる増額でございます。

続きまして、款4前期高齢者納付金等、目2前期高齢者関係事務費拠出金で2,000円を増額するものでございます。これは、前期高齢者関係事務費拠出金が確定したことによります増額でございます。

続きまして、款7共同事業拠出金、項1共同事業拠出金、目1高額医療費拠出金で579万7,000円の減額でございます。これにつきましては節19負・補・交で高額医療費拠出金の確定によります減額でございます。

次に、目4保険財政共同安定化事業拠出金で2,092万4,000円の減額につきましては、節19負・補・交で平成25年度の保険財政共同安定化事業拠出金が確定したことによる減額でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第8号について、飯塚都市建設課長。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） 議案第8号 平成25年度利根町公共下水道事業特別会計



補正予算（第3号）について補足説明いたします。

最初に、4ページを開いてください。

表2繰越明許費でございますが、県が行う事業が完了しないために霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金174万4,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、次のページで表3地方債の補正でございますが、起債額が確定したことから限度額を減額するものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款1分担金及び負担金、目1下水道受益者負担金132万円の増額でございます。これは現年度分の受益者負担金でございますが、5年間の分割分を5年分前納された方が多かったために増額となるものでございます。

目3下水道維持管理負担金55万4,000円の減でございますが、これは龍ヶ崎市南が丘から流れ込んでいます龍ヶ崎市分の見込み水量が、思ったより少なかったために減額となるものでございます。

続きまして、款2使用料及び手数料、目1下水道使用料でございますが、現年度分216万6,000円の減額でございます。使用水量が見込みより少ないために減額となるものでございます。

節2の過年度分でございますが145万3,000円の増額でございます。これは滞納整理の努力の結果でございます。

続きまして、款3国庫支出金から款7町債までは、それぞれの額が確定したことによる補正でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

歳出でございますけれども、款1下水道費から次のページの款2公債費までの補正も、額が確定したことに伴うものの補正でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第9号について、石塚福祉課長。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第9号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款1介護保険料、目1第1号被保険者保険料1,067万6,000円の増額につきましては、25年度内の調定額が当初見込みより増加する見込みとなったことによるものでございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金312万円の増額につきましては、介護サービスの保険給付費支出が増額となることから、法定給付割合20%に応じまして国の負担金を増額するものでございます。

項2国庫補助金、目4介護保険事業費補助金の6万3,000円の増は、介護保険報酬改定に

伴うシステム改修事業補助金でございまして、国の補助率は2分の1ということになっております。

款4 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金452万4,000円の増につきましては、介護サービス給付費の増額によるもので、こちらは社会保険診療報酬支払基金からの第2号被保険者負担分29%でございまして。

同じく、款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金194万9,000円の増額につきましても、介護サービス給付費の増による県の負担分12.5%でございまして。

款6 繰入金、項1 一般会計繰入金の目1 介護給付費繰入金194万9,000円の増につきましては、介護サービス給付費の増による町負担12.5%によるものでございまして。

目2 一般会計繰入金の事務費繰入金223万7,000円の減額につきましては、一般管理費と認定調査費の事務費繰入金の合計を計上したものでございまして。

続いて、8ページの歳出をお願いいたします。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の12万6,000円の増は、介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料でございまして、これは消費税改定に伴います介護報酬の改定に係るものでございまして。

次の項2 介護認定調査等費、目1 認定調査等費230万円の減額は、介護認定調査に係る主治医意見書の手数料と認定調査委託の減額でございまして、これは認定調査期間の見直しによる延伸のためでございまして。

款2 保険給付費、項1 介護サービス等諸費、目1 居宅介護サービス給付費の1,700万円の増は、主にデイサービス、ショートステイ、訪問介護サービスが予定より上回る見込みとなったことによる増額でございまして。

目6 居宅介護福祉用具購入費の50万円の減額でございまして、ポータブルトイレや入浴補助用品などの福祉用具サービスが予定より少なくなったことによる減でございまして。

下のページでございまして、項6 特定入所者介護サービス等費、目2 特例特定入所者介護サービス費90万円の減につきましては、町が指定しましたショートステイ施設の食費、居住費につきまして住民税非課税世帯に対する負担軽減のサービスでございまして、予定を下回る見込みとなったことによる減額でございまして。

款5 基金繰入金、目1 介護給付費基金積立金661万8,000円の増につきましては、今回の増額補正をいたします第1号被保険者保険料から介護サービス費の1号被保険者分の負担割合、26%を除いた額を積み立てするため計上したものでございまして。

○議長（井原正光君） 次に、議案第10号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長 鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第10号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

げます。

初めに、歳入でございます。

4 ページをお願いいたします。

款 1 後期高齢者医療保険料、目 1 後期高齢者医療保険料で667万5,000円を増額するものでございます。これは、節 1 特別徴収現年度分及び節 2 普通徴収現年度分において、被保険者数が当初見込みよりも増となったことにより保険料が増額となるものでございます。

次に、款 3 繰入金で項 1 一般会計繰入金、目 2 事務費繰入金で130万5,000円を減額するものでございます。これは、事務費繰入金で今年度の広域連合共通経費負担金の決定に伴いましての減額でございます。

続きまして、款 5 諸収入で項 3 雑入、目 1 後期高齢者健診料で107万9,000円を減額するものでございます。これは、今年度の後期高齢者健康診査受診者数の確定に伴いましての減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

5 ページをお願いいたします。

款 1 総務費、目 1 一般管理費で238万4,000円を減額するものでございます。内訳といたしましては、節13委託料で152万3,000円の減額で、後期高齢者健診業務委託の受診者数が確定したことによります減額でございます。

また、節14使用料及び賃借料で14万3,000円を減額するものでございます。これは、後期高齢者医療制度関連CSシステムの契約差金でございます。

また、節19負・補・交で71万8,000円の減額でございます。これは、後期高齢者医療共通経費負担金で広域連合の事務費が確定したことによるものでございます。

次に、款 2 後期高齢者医療広域連合納付金、目 1 後期高齢者医療広域連合納付金で667万5,000円を増額するものでございます。こちら節19負・補・交でございまして、後期高齢者医療広域連合納付金が、先ほど歳入でもご説明しましたとおり、被保険者数の増により保険料の増額が見込まれることによる納付金の増でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第 6 号から議案第10号までの 5 件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、3月11日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第13、議案第11号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

補足説明を求めます。

師岡総務課長。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第11号 利根町教育委員会委員の任命につきまして、補足してご説明いたします。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を得る必要があるため提案するものでございます。

利根町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、同意を求める。

記

- 1 住 所 茨城県北相馬郡利根町大字立木2023番地
- 2 氏 名 木村矩男氏
- 3 生年月日 昭和22年10月20日

そのほか略歴等につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第11号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、3月11日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

○議長（井原正光君） 日程第14、議案第12号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について及び日程第15、議案第13号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定についての2件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第14、議案第12号及び日程第15、議案第13号の2件を一括議題とします。補足説明を求めます。

まず、議案第12号について秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第12号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを補足してご説明申し上げます。

地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、平成14年12月10日議会の議決を経て締結した龍ヶ崎市との公の施設相互利用に関する協定について、別紙のとおり変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由にもございますとおり、公の施設相互利用に関する協定書における相互に利用できる施設のうち、龍ヶ崎市及び利根町の施設の変更に伴い、協定書の一部を改めたいので提案をするものでございます。

それでは、議案第12号の参考資料、龍ヶ崎市との公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

龍ヶ崎市の8番龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園のレンタルファーム、管理棟（多目的室）の管理棟（多目的室）を削り、龍ヶ崎市龍ヶ岡市民農園のレンタルファームに改めるものでございます。

また、利根町の9番利根緑地運動公園のテニスコート、野球場、多目的広場の多目的広場を削り、利根緑地運動公園のテニスコート、野球場に改めるものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第13号について、岩戸保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、議案第13号 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について、補足してご説明申し上げます。

選定理由につきましては、利根町民すこやか交流センター条例第11条の規定により、指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定管理者を下記のとおり指定するため、議会の議決を求める。

#### 記

- 1 公の施設の名称 利根町民すこやか交流センター
- 2 指定管理者 北相馬郡利根町大字布川2968番地  
社会福祉法人利根町社会福祉協議会  
代表者 会長 遠山 務
- 3 指定の期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

この利根町民すこやか交流センターは、指定管理者制度導入以来6年間、社会福祉法人利根町社会福祉協議会が適正に管理運営を行ってきておりますが、本年3月31日をもって指定管理者としての期間が終了となるため、指定管理者制度導入に係る指針に基づきまして指定管理者選考委員会で審査し選定したものでございます。

なお、指定管理者の指定につきましては、事業計画書、団体の概要、選定理由につきまして参考資料のとおりでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第12号及び議案第13号の2件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の3月19日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありません。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩いたします。

午前 11時58分休憩

---

午後 1時30分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（井原正光君） 日程第16、議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算から日程第22、議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算までの7件を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第16、議案第14号から日程第22、議案第20号までの7件を一括議題といたします。

補足説明を求めます。

まず、議案第14号について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第14号 平成26年度利根町一般会計予算について補足してご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、3ページをお願いいたします。

款1 町税につきましては13億888万9,000円で、前年度より3,476万5,000円の減となります。この減額の主な理由は、項1 町民税で納税義務者の減少によるものと、項2 固定資産税の地価公示価格の下落によるものでございます。

一方、たばこ消費税で税源移譲による税率の変更で増額がございます。

次に、款2 地方譲与税は、前年度より700万円増の1億100万円を計上いたしました。これは前年度の決算見込みにより算出してございます。

続いて、款3 利子割交付金では、前年度より10万円増の410万円を計上いたしました。この理由は、算出基礎となる県予算に伴うものでございます。

款4 配当割交付金は、前年度より500万円増の800万円を計上してございます。この理由も算出基礎の県予算に伴うものでございます。

次に、款5 株式等譲渡所得割交付金でございますが、前年度より50万円減の50万円を計上してございます。これは市町村の個人県民税の額の比率に応じて交付されるものでございます。

次のページをお願いいたします。

款6 地方消費税交付金は1億5,200万円で、前年度と比較しまして4,000万円の増額になっております。この主な理由は算出基礎の県予算の増によるものでございます。

次に、款7 自動車取得税交付金で、前年度と同額の2,100万円の計上でございます。こちらにつきましては、平成25年度の決算見込みなどから算出してございます。

続いて、款8 地方特例交付金は、前年度より100万円減の1,000万円でございます。これは平成25年度の決算見込みと地方財政計画の減額率から見込んだものでございます。

続きまして、款9 地方交付税で前年度と比較いたしまして1,000万円増で16億5,300万円を計上してございます。まず、普通交付税でございますが、平成25年度の地方財政計画による減額率と、平成22年度の臨時財政対策債の償還開始による基準財政需要額の増額などの影響を考慮いたしまして1,000万円増額の16億2,300万円を見込みました。

特別交付税につきましては、前年度と同額の3,000万円を見込んでございます。

続きまして、次の款10 交通安全対策特別交付金については、前年度より19万7,000円減の210万6,000円を見込んでございます。

次に、款11 分担金及び負担金は、前年度より111万9,000円減額の5,483万8,000円を計上いたしました。この主な理由は、保育料の徴収金である児童福祉費負担金で、保育料の徴収の所得階層の分布が低い階層に多く分布している事情から減額となったものでございます。また、入所児童数につきましては、微増を見込んでございます。

次に、款12 使用料及び手数料は、平成26年度から指定管理者で運営が始まる布川地区コミュニティセンターの使用料がなくなることや、利根町公民館を初めとする各施設の使用料及び戸籍事務手数料、ごみ袋などの売捌手数料などの減額を見込んだもので、予算額は3,903万4,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

款13 国庫支出金につきましては、前年度より1億5,058万5,000円増額の5億1,695万1,000円を見込んでございます。この増の主な理由でございますが、民生費国庫負担金の保育所運営負担金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、民生費国庫補助金の消費税率の引き上げに伴う影響を緩和するための低所得者対策としての臨時福祉給付金事業補助金、子育て世帯臨時特例給付事業補助金、また、土木費国庫補助金で都市再生整備計画事業に伴う交付金を見込んだことによるものでございます。

次に、款14 県支出金は、前年度より118万3,000円増の2億9,919万8,000円を見込んでございます。この主な理由でございますが、平成25年度の総務費県委託金で県知事選挙を初めとする委託金がなくなりましたが、民生費県負担金の保育所運営費負担金、障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、民生費県補助金の地域子育て支援センター補助金、一時保育促進事業費補助金、それと県委託金の総務費県委託金、県議会議員選挙委託金の増により増となったものでございます。

次に、款15 財産収入は、前年度より1,201万円増額の2,098万4,000円を見込んでおります。

これは、財産貸付収入の土地建物貸付料でタイケン学園からの土地の貸付料が軽減措置がなくなったこと、また、平成26年1月16日に商業運転が開始いたしました合同会社クリスタル・クリア・ソーラーの土地貸付料を見込んだものでございます。

款16寄附金は、一般寄附金とがんばる利根町応援寄附金、それぞれ項目を計上してございます。

次に、款17繰入金は、前年度より1億3,586万4,000円増の6億4,866万4,000円を見込んでございます。特定目的基金である各種事業の実施に充てるため、環境施設整備基金、義務教育施設整備基金などで1億1,010万2,000円の繰り入れをしてございます。また、特定目的基金繰り入れ後の財源不足については、財政調整基金から3億4,464万9,000円の繰り入れを見込んでございます。

また、特定目的基金であります利根町土地開発基金条例を廃止する条例を議案第2号として本議会に提案してございます。

この条例は平成4年に公共用土地を円滑に取得する目的で制定されましたが、所期の目的を達成したため廃止をしたいために提案したものでございます。この廃止をされました基金の財源につきましては、今後の小中学校の学校施設の大規模改造や普通教室の空調機の設置整備事業などの教育環境整備のために、利根町義務教育施設整備基金に積み立てするものでございます。

6ページをお願いいたします。

款18繰越金は1億円で、前年度と同額を計上してございます。

次に、款19諸収入につきましては、前年度より351万7,000円の減額でございます。これにつきましては延滞金の町税延滞金、雑入のオータムジャンボ宝くじ収益金に係る市町村交付金及び茨城県町村会事業推進交付金などで増額がございましたが、茨城県の興農資金融資制度が廃止される経過措置といたしまして融資限度額が減額とされたため、興農資金収入の花弁優良種苗導入金及び貸付金元利収入の種苗導入資金貸付元利償還金が減額になりましたことによるものでございます。

款20町債については、前年度と比較しますと2,510万円の増額で4億6,170万円を見込んでございます。この主な要因でございますが、臨時財政対策債では本年度2億6,900万円で、前年度より3,300万円の減額でございます。これは、平成25年度の起債承認額に地方財政計画の減額率を乗じて算定をいたしました。

また、貸付件数の減少による災害援護資金貸付債、事業費の増加に伴う利根北部地区基盤整備事業債の増及び社会資本整備総合交付金事業債、これは都市再生整備計画事業でございますが、この事業費を見込んだものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

7ページをお願いいたします。



まず、款1 議会費につきましては、前年度より274万9,000円の増額でございます。これにつきましては、欠員補充による議員報酬の増と、会議の際の議事録の録音のための赤外線会議システム導入費に伴うものでございます。

次に、款2 総務費につきましては、予算額8億1,911万8,000円で、前年度と比較しまして4,524万5,000円の減額でございます。この減額の主な要因は、項1 総務管理費の職員給与費で負担率の変更による退職手当負担金の減額、項4 選挙費で町長・町議会議員補欠選挙、参議院議員選挙及び県知事・県議会補欠選挙が終了しましたことによるものでございます。

款3 民生費につきましては、前年度より9,694万円の増額でございます。この主な理由は、項1 社会福祉費で消費税率引き上げに伴う臨時福祉給付金の給付に係る経費、障害者福祉サービス事業のサービス利用者が増加したことに伴うもの、項2 児童福祉費で消費税率引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付金の給付に係る経費、保育所委託料支給事業が、乳幼児の入所の増加及び児童手当の支給などにより増となったことによるものでございます。

次に、次のページまでになりますが、款4 衛生費につきましては9,546万5,000円の減額になりました。その主な理由でございますが、項2 清掃費で龍ヶ崎地方塵芥処理組合負担金及び龍ヶ崎地方衛生組合負担金が、それぞれの施設整備事業債の一部償還が終了したことによりまして減額となったものであります。

次に、款5 農林水産業費につきましては、前年度より460万7,000円の増額となっております。この主な理由でございますが、項1 農業費で利根北部地区基盤整備事業の区画整理などの基幹事業量がふえたことにより負担金が増となったことによるものでございます。

次に、款6 商工費は、前年度より384万7,000円の増額でございます。これは、商工振興費で観光協会補助金及び中小企業事業資金信用保証料補給金が増額となったことによるものでございます。

次に、款7 土木費につきましては、前年度より6,186万9,000円の増額でございます。この主な理由は、項2 道路橋梁費で都市再生整備計画に基づく都市再生整備事業費と街路灯のLED化を行う街路灯管理事業の増額によるものでございます。

続きまして、款8 消防費でございます。前年度より2,925万8,000円の増額でございます。この主な理由でございますが、項1 消防費で消防ポンプ自動車2台、消防指令車1台、避難所運営用品の購入費及び防災無線自動電話応答装置整備費、飲料水兼用耐震性防火水槽の状況を把握いたしますテレメーター更新工事等の事業費の増額によるものでございます。

続きまして、款9 教育費でございますが、前年度より8,184万1,000円の増額でございます。この増額の主な理由でございますが、項1 教育総務費で対象者の増によります私立幼稚園就園奨励費の増、及び障害などを持つ児童を支援する特別支援教育支援員派遣事業の派遣人員の増に伴う事業費の増額、項2 小学校費で文小学校プールろ過装置交換工事、文・文間小学校空調設備工事設計業務委託費、及び布川小学校大規模改造工事設計業務委託費

が計上されましたことによるものでございます。

項3 中学校費では、利根中学校大規模改造工事設計業務委託費などを計上したことになるものでございます。

続きまして、款10公債費につきましては、前年度に比較しますと3,066万8,000円の減額でございます。この主な理由でございますが、平成22年度の臨時財政対策債の償還開始により増額になった要因もございまして、庁舎建設債の償還終了や減税補てん債の元金割合の減少により減額になったものでございます。

続きまして、款11諸支出金、こちらは前年度より1億9,348万8,000円の増額となっております。これは、基金の管理運用としまして定期預金の利子の積立金を計上したものと、今議会に利根町土地開発基金条例の廃止を提案してございますが、この廃止されました基金の財源を、今後の小中学校の学校施設の大規模改造や普通教室の空調機の設置整備事業などの教育環境整備のために、利根町義務教育施設整備基金に積み立てたいことから増額となったものでございます。

款12災害復旧費は、前年度より4,120万円の増額でございます。これは、公共土木施設復旧事業で町道1435号線ほか3路線の町道復旧の事業費によるものでございます。

最後に、款13予備費は、前年度と同額の500万円を計上いたしました。

次に、10ページをお願いいたします。

まず、第2表債務負担行為でございます。

事項といたしまして公用車リース事業（再リース）でございます。期間は平成26年度から平成28年度まで、限度額が155万6,000円でございます。これは、現在リースにより導入してございます公用車2台分の賃貸料を計上したものでございます。

次に、第3表地方債でございます。

まず、臨時財政対策債は、平成26年度の国の地方財政計画などから借り入れ限度額を2億6,900万円とするものでございます。

続きまして、災害援護資金貸付債については、貸し付け件数から借り入れ限度を1,610万円とするものでございます。

続きまして、利根北部地区基盤整備事業債で、基盤整備事業の町負担に充てるために借り入れをするもので、限度額を5,920万円とするものでございます。

続きまして、社会資本整備総合交付金事業債で、都市再生整備計画に基づく都市再生整備事業に充てるため限度額を1億1,740万円とするものでございます。

この限度額の合計は4億6,170万円で、前年度に比較しますと2,510万円、率にしまして5.7%の増額でございます。起債の方法、利率及び償還方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、議案第15号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務

長。

[保険年金課長兼国保診療所事務長 鬼澤俊一君登壇]

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第15号 平成26年度利根町国民健康保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明をいたします。

平成26年度の歳入歳出の総額は23億3,605万6,000円の予算計上となっております。前年度と比較いたしまして2,023万2,000円の減額でございます、率にいたしまして0.9%の減となっております。

初めに、歳入でございます。

3ページをお願いいたします。

款1 国民健康保険税につきましては5億7,849万7,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして4,519万8,000円の減額でございます。これは、国民健康保険税で資産割課税の廃止に伴うものと、退職被保険者等国民健康保険税で、被保険者数の減に伴う減収でございます。

款2 使用料及び手数料につきましては20万5,000円の計上となっております。これは、督促手数料で前年度と同額の計上でございます。

続きまして、款3 国庫支出金につきましては4億7,031万7,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして526万7,000円の減でございます。これは、項1の国庫負担金で療養給付費等負担金の減によるものでございます。

続きまして、款4 療養給付費交付金につきましては1億407万6,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして2,057万5,000円の減額でございます。これは、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、退職被保険者数の減に伴う療養給付費の減によるものでございます。

続きまして、款5 前期高齢者交付金につきましては6億3,713万1,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして3,959万1,000円の増となっております。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の負担不均衡を図るため、保険者間の加入者数に応じて調整するため、社会保険診療報酬支払基金により交付されるもので、今回は前期高齢者加入者数の増によるものでございます。

続きまして、款6 県支出金につきましては1億2,111万6,000円の計上でございます。前年度と比較いたしますと96万8,000円の減でございます。これは、項2 県補助金の県調整交付金の減によるものでございます。

次に、款7 高額医療費共同事業交付金で2億339万2,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして1,586万2,000円の減額でございます。これは、保険財政共同安定化事業交付金の減によるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

続きまして、款8繰入金につきましては1億6,798万3,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして771万9,000円の増額でございます。これにつきましては、財政安定化支援金の増でございます。

次に、款9繰越金につきましては5,000万1,000円の計上ございまして、前年度と比較いたしまして2,000万円の増額でございます。これは、前々年度の実績により増額となったものでございます。

続きまして、款10諸収入につきましては333万8,000円の計上で、前年度と比較いたしまして32万8,000円の増額でございます。これは、項2雑入で目4の一般被保険者返納金のうち滞納繰越分の増額でございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出につきましてご説明いたします。

款1総務費は5,780万2,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして55万9,000円の減額でございます。これは、項1の総務管理費で、減額の主な理由は人件費の減によるものでございます。

続きまして、款2保険給付費で15億733万9,000円の計上ございまして、前年度と比較いたしますと1,648万2,000円の減額となっております。これは、項1療養諸費及び項2高額療養費で、退職被保険者に係る療養給付費及び高額療養費の減によるものでございます。

続きまして、款3後期高齢者支援金等で3億4,128万円の計上でございます。前年度と比較いたしまして831万1,000円の増額となっております。これは、国保加入者の74歳までの被保険者が後期高齢者医療制度に係る医療費負担分として4割を納付するもので、被保険者数の増に伴うものでございます。

次に、款4前期高齢者納付金等は55万3,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして9万4,000円の増額でございます。これは、国保被保険者のうち前期高齢者に係る保険者間の不均衡を調整するための納付金で、被保険者数の増に伴うものでございます。

続きまして、款5老人保健拠出金は1万3,000円の計上ございまして、ほぼ前年度と同額の計上となっております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款6介護納付金は1億4,203万9,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして371万5,000円の減額でございます。これは、国保加入者に係る介護保険第2号被保険者に対する介護給付費納付金ございまして、被保険者数の減によるものでございます。

続きまして、款7共同事業拠出金につきましては2億2,930万2,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして751万9,000円の減額でございます。これは、保険財政共同安定化事業拠出金の減ございまして、高額医療費に対する拠出金で、高額療養費の過去3年間の実績により減になってございます。

続きまして、款8保健事業費は2,610万1,000円の計上でございます。前年度と比較いた

しまして64万5,000円の増額でございます。これは、項2特定健診等事業費の増でございます。人間ドック、脳ドック助成事業で、特定健診受診者の増を見込んだものでございます。

続きまして、款9基金積立金につきましては、科目のみの計上でございます。

款10諸支出金で238万4,000円の計上で、前年度と同額の計上となっております。

次に、款11予備費につきましては2,924万2,000円の計上で、前年度と比較いたしますと100万6,000円の減額でございます。これは、保険給付費の約2%を計上したものでございます。

事業勘定につきましては、以上でございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

平成26年度の歳入歳出の総額は1億22万9,000円の予算計上になってございます。前年度と比較いたしまして320万7,000円の増額で、率にしまして3.3%の増となっております。

34ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1診療収入につきましては8,040万2,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして100万円の増額でございます。これは、項1外来収入のうち後期高齢者診療報酬収入の増で、実績により増額を見込んだものでございます。

次に、款2介護サービス収入につきましては311万円の計上となっております。前年度と比較いたしまして70万9,000円の増でございます。これは、項1介護給付費収入で、居宅療養管理指導費収入の増によるものでございます。

続きまして、款3使用料及び手数料につきましては51万円の計上で、ほぼ前年度と同額の計上となっております。これは、診療所使用料及び各種診断書料でございます。

続きまして、款4繰入金につきましては872万7,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして104万9,000円の増額となっております。これは、項2の基金繰入金で財政調整基金からの繰入額の増によるものでございます。

次に、款5繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、35ページをお願いいたします。

款6諸収入につきましては747万9,000円の計上でございまして、前年度と比較いたしますと40万9,000円の増額となっております。これは、項2の雑入で、各種ワクチン等の個人予防接種料等の増によるものでございます。

続きまして、36ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費につきましては7,934万3,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと254万6,000円の増額でございます。この科目につきましては、人件費、施設運営費及び維持管理費等の経費の計上でございまして、増額の主なものは、人件費の増によ

るものでございます。

次に、款2 医業費につきましては1,988万5,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして66万1,000円の増額でございます。増額の主なものは、医療用機械器具費の賃借料の増額によるものでございます。

続きまして、款3 基金積立金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、款4 予備費につきましては、前年同額の100万円の計上となっております。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第16号について、飯塚都市建設課長。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） 議案第16号 平成26年度利根町公共下水道事業特別会計予算について補足説明いたします。

6ページをお願いいたします。

初めに、歳入であります。款1 分担金及び負担金から款7 町債まで合計しまして2億5,362万5,000円を計上しております。前年と比較しますと6,438万2,000円の減であります。減の主なものは款3の国庫支出金と款4の繰入金でございます。これは事業費の減に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございます。款1 下水道費1億5,982万7,000円で前年度と比較しますと5,521万5,000円の減となっております。減の主なものといたしましては、建設事業費の下水道管の新設工事から維持管理の長寿命化にシフトするためのものでございます。

次の款2 公債費9,279万8,000円で前年度と比較しますと916万7,000円の減となっております。これは、償還金が少なくなったことに伴うものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第17号について、蓮沼環境対策課長。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

○環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第17号 平成26年度利根町営霊園事業特別会計予算につきまして補足してご説明いたします。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の総額は540万円の予算計上でございます。前年度と比較しますと39万4,000円の増額でございます。

3ページをお開き願います。

それでは、歳入についてご説明いたします。

款1 使用料及び手数料につきまして479万8,000円の計上で、永代使用料と全区画の1,199区画の管理料でございます。

款2 繰入金につきまして60万1,000円の計上は、財政調整基金を取り崩しまして充当しております。

款3 繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

款1 霊園事業費につきましては530万円の計上で、前年度と比較しますと39万4,000円の増額で、主に委託料の増額でございます。

款2 予備費につきましては10万円の計上となっております。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第18号について、石塚福祉課長。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第18号 平成26年度利根町介護保険特別会計予算について補足してご説明申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、介護保険事務、介護サービス給付費及び地域支援事業等の介護保険事業運営にかかわる予算となります。

1 ページでございますが、歳入歳出それぞれの総額は12億7,969万7,000円で、前年度当初と比較いたしまして3,016万6,000円の増額、率にいたしまして2.4%の増となっております。

まず歳入でございますが、2 ページをお願いいたします。

款1 介護保険料2億9,577万4,000円、こちらは65歳以上の方の第1号被保険者の保険料で、前年度と比較しまして1,344万9,000円、率で4.8%の増でございます。これは対象者の増加によるものでございます。

款2 使用料及び手数料は、科目のみの計上でございます。

款3 国庫支出金2億4,032万6,000円は、前年度と比較し676万4,000円の増となっており、主な理由といたしましては、介護保険サービス給付費の増加によるものでございます。負担割合については、施設サービス給付費に対しては15%、その他の居宅介護サービス給付費等につきましては20%となっております。

款4 支払基金交付金につきましては3億5,739万8,000円で、前年度と比較いたしまして824万4,000円の増となっており、こちらも介護給付費の増加に伴うもので、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担相当分で負担割合は29%となっております。

款5 県支出金1億7,512万9,000円は、前年度と比較しまして370万2,000円の増でございます。こちらも同じく介護給付費の増額によるものでございます。負担割合につきましては、施設サービス給付費に対しましては17.5%、その他の居宅介護サービス給付費等につきましては12.5%となっております。

款6 繰入金につきましては、合計で2億1,106万円、昨年度当初と比較しまして197万2,000円の減となっております。主な内容につきましては、項1 一般会計繰入金が事務費及び介護給付費の法定繰入分12.5%の計上と、項2 基金繰入金は介護給付費にかかわる第1号被保険者負担相当額における保険料不足を、第5期計画に基づき介護給付費準備基金から取り崩し繰り入れするものでございます。

款7繰越金及び款8諸収入につきましては、それぞれ科目のみの計上でございます。  
続きまして、歳出でございますが、4ページをお願いいたします。

款1総務費1,658万円でございます。前年度と比較しまして151万1,000円の増でございます。これは、第6期の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に伴う業務委託などの計上によるものでございます。

款2保険給付費12億2,275万4,000円につきましては、前年度との比較で2,942万3,000円、率にしまして2.5%の増となります。これは介護サービス給付費の増加によるものが主な理由でございます。

款3地域支援事業費は3,710万8,000円で、昨年度との比較で76万8,000円、2%の減でございます。

款4財政安定化基金拠出金、款5基金積立金につきましては、科目のみの計上となります。

款6諸支出金は前年度と同額の25万2,000円で、還付金の計上と返還金、繰出金の科目計上となっております。

款7予備費につきましては、前年度当初と同額の300万円の計上でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第19号について、岩戸保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長岩戸友広君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） 議案第19号 平成26年度利根町介護サービス事業特別会計予算につきまして補足してご説明いたします。

この会計は、介護予防支援事業としまして、要支援者に対するケアプラン作成業務に伴う予算になります。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ801万8,000円になります。前年度と比較をしますと83万3,000円の増額、率にしまして11.6%になります。

2ページ、お願いいたします。

歳入からご説明いたします。

款1サービス収入で379万4,000円を計上しています。前年度と同額でケアマネジメントの収入になります。

款2繰入金で420万円を計上しております。前年度と比較をしますと83万円の増、率にしまして24.6%になります。一般会計からの繰入金になります。

款3繰越金では科目設定の1,000円計上でございます。

款4諸収入では2万3,000円、臨時職員の雇用保険料の立てかえ分になります。

続きまして、歳出になります。

款1サービス事業費で801万7,000円を計上しております。前年度と比較をしますと83万



3,000円の増です。率にしまして11.6%になります。ケアプラン作成に係る臨時職員の賃金になります。

続きまして、款2諸支出金では科目設定の1,000円計上でございます。

説明につきましては、以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第20号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第20号 平成26年度利根町後期高齢者医療特別会計予算につきまして補足してご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出総額は3億1,989万3,000円の予算計上でございます。前年度と比較いたしますと1,182万円の増額となっております。

それでは、2ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

款1後期高齢者医療保険料につきましては1億2,913万円の予算計上でございます。前年度と比較いたしまして896万8,000円の増額でございます。これは、被保険者数の増によるものでございます。

款2使用料及び手数料につきましては1万1,000円の計上で、前年度と同額でございます。

次に、款3繰入金は1億8,516万4,000円の計上となっております。前年度と比較いたしますと256万5,000円の増額でございます。これは、一般会計からの繰入金でございまして、後期高齢者医療分の公費負担分及び事務費分、並びに保険基盤安定分をそれぞれ繰り入れするもので、このうち後期高齢者医療繰入金が療養給付費の伸びにより増額となっております。

款4繰越金につきましては、科目のみの計上でございます。

款5諸収入につきましては558万7,000円の計上でございます。前年度と比較いたしまして28万7,000円の増額でございます。これは項3の雑入で、広域連合から後期高齢者に係る健診料の経費に対する交付金を見込んだものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費につきましては1,609万7,000円の予算計上でございます。前年度と比較いたしまして19万7,000円の減額でございます。これは、項1総務費で後期高齢者広域連合共通経費負担金の減額によるものでございます。

次に、款2後期高齢者医療広域連合納付金につきましては3億344万5,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして1,199万7,000円の増額でございます。これにつきましては、後期高齢者医療広域連合への納付金でございまして、被保険者数の保険料及

び療養給付費の増によるものでございます。

款 3 諸支出金につきましては25万1,000円の計上となっております。前年度と比較いたしまして2万円の増額でございます。これにつきましては保険料の還付金でございます。

款 4 予備費につきましては、前年と同額の10万円の計上となっております。

説明につきましては以上です。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

これから本案の款・項に対する質疑を行います。

まず、議案第14号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第15号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第16号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第17号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第18号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第19号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第20号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りします。

議案第14号から議案第20号までの7件については、議長を除く議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、予算審査特別委員会を設置し、付託することに決定しました。

休憩中に全員協議会室にて予算審査特別委員会を開催いたしますので、お集まりください。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 2 5 分休憩

---

午後 2 時 3 5 分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま休憩中に予算審査特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

仮委員長から互選の結果の報告を求めます。

白旗 修仮委員長。

[予算審査特別委員会仮委員長白旗 修君登壇]

○予算審査特別委員会仮委員長（白旗 修君） 先ほど予算審査特別委員会を開催いたしました。委員長に若泉昌寿議員、副委員長に坂本啓次議員に決定いたしました。

以上、ご報告いたします。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

ここで、委員長の挨拶をお願いいたします。

若泉昌寿予算審査特別委員会委員長。

[予算審査特別委員会委員長若泉昌寿君登壇]

○予算審査特別委員会委員長（若泉昌寿君） 先ほど予算審査特別委員会委員長に選ばれました若泉昌寿でございます。

明日から4日間審査を行うわけですが、先ほど行政のほうから説明がありました平成26年度予算に関しまして、委員の皆さんにしっかりと審議していただきまして、来る19日には皆さんよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井原正光君） 挨拶が終わりました。

予算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の予算審査特別委員会日程のとおりです。

十分なる審査の上、来る3月19日の本会議に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

○議長（井原正光君） 日程第23、議員提出議案第1号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

坂本啓次議員。

[6番坂本啓次君登壇]

○6番（坂本啓次君） 議員提出議案第1号

平成26年3月4日

利根町議会議長 井原正光様

提出者	利根町議会議員	坂本啓次
提出者	同	若泉昌寿
提出者	同	今井利和
提出者	同	花嶋美清雄
提出者	同	新井邦弘
提出者	同	船川京子
提出者	同	守谷貞明

提出者 同 高橋 一 男  
提出者 同 五十嵐 辰 雄

利根町議会委員会条例の一部を改正する条例

上記について、別紙のとおり地方自治法第112条及び利根町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

利根町議会委員会条例の一部を改正する条例

利根町議会委員会条例（平成元年利根町条例第28号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「まちづくり推進課の所管に属する事項」を削る。

附則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第1号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、3月11日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（井原正光君） 日程第24、請願第7号 生活道路確保に関する請願書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

白旗 修紹介議員。

〔7番白旗 修君登壇〕

○7番（白旗 修君） それでは、生活道路確保に関する請願書について、請願の趣旨と請願理由をご説明いたします。

請願者住所氏名

利根町布川1677-1 久保田 繁  
署名外176名

紹介議員 白旗 修

同 石山 肖子

〔請願趣旨〕

これまで約35年間住民の生活道路（住民の行き来、買物の道路・旧布川小学校校庭への行き来等）として、使用してきた道路が、日本ウェルネススポーツ大学（以下大学と略記）へ、賃貸借契約をしたことにより平成24年5月から、閉鎖され通行不能となりました。

これにより住民は大変な不便を強いられています。従来通りの生活道路として使用できるようにして下さい。

〔請願理由〕

住民側は、従来通り、住民が身近に行き来でき、さらに高齢化に伴い遠回りをしないで、より近くを通れる生活道路を求めています。

これまでに生活道路（歩行者専用道路）の確保として、町へ3回の要望書の提出と町長及び大学側へのお願いをして来ましたが、いまだ解決にいたっておりません。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

本請願の取り扱いについては、本日は説明のみにとどめ、総務産業建設常任委員会に付託し審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

総務産業建設常任委員会におかれましては、十分なる審査の上、本定例会最終日に審査状況、結果の報告をお願いいたします。

---

○議長（井原正光君） 日程第25、休会の件を議題とします。

お諮りいたします。

あす3月5日から3月10日までの6日間は、議案調査、並びに特別委員会付託審査のため休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、あす3月5日から3月10日までの6日間は、議案調査、並びに特別委員会付託審査のため休会とすることに決定しました。

---

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回は3月11日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後2時44分散会